

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【公開番号】特開2008-131492(P2008-131492A)

【公開日】平成20年6月5日(2008.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2008-022

【出願番号】特願2006-316113(P2006-316113)

【国際特許分類】

H 04 M 11/06 (2006.01)

H 04 N 1/32 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 11/06

H 04 N 1/32 Z

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

H 04 N 1/00 1 0 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月24日(2009.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して相手装置と音声通信を実行する音声通信手段と、

前記音声通信手段による音声通信と並行して、前記ネットワークを介して相手装置と画像通信を実行する画像通信手段と、

前記画像通信手段による画像通信が終了したことを検知する検知手段と、

前記検知手段が前記画像通信の終了を検知した場合に、前記音声通信手段により通信される音声信号として、前記画像通信の終了を示す音声信号を出力することにより、前記音声通信手段により実行されている音声通信で通話中のユーザに対して、前記画像通信の終了を通知する通知手段と、

を備えることを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記通知手段は、前記通信装置のユーザに対して前記画像通信の終了を通知することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記通知手段は、前記音声通信の相手装置のユーザに対して前記画像通信の終了を通知することを特徴とする請求項1または2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記音声通信の相手装置と前記画像通信の相手装置が、同一であるか否かを判定する第1の判定手段を更に備え、

前記通知手段は、前記第1の判定手段による判定の結果に基づいて、前記音声通信の相手装置と前記画像通信の相手装置が同一である場合には、前記音声通信の相手装置のユーザに前記画像通信の終了を通知し、前記音声通信の相手装置と前記画像通信の相手装置が同一でない場合には、前記音声通信の相手装置のユーザに前記画像通信の終了を通知しないことを特徴とする請求項3に記載の通信装置。

**【請求項 5】**

前記画像通信が終了したことを前記検知手段が検知した場合に、前記音声通信が実行中であるか否かを判定する第2の判定手段を更に備え、

前記通知手段は、前記第2の判定手段による判定の結果に基づいて、前記音声通信が実行中であれば前記画像通信の終了を通知し、前記音声通信が実行中でなければ前記画像通信の終了を通知しないことを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の通信装置。

**【請求項 6】**

ネットワークを介して相手装置と音声通信を実行する音声通信手段と、

前記音声通信手段による音声通信と並行して、前記ネットワークを介して相手装置と画像通信を実行する画像通信手段とを備える通信装置の制御方法であって、

前記画像通信手段による画像通信が終了したことを検知する検知ステップと、

前記検知ステップで前記画像通信の終了が検知された場合に、前記音声通信手段により通信される音声信号として、前記画像通信の終了を示す音声信号を出力することにより、前記音声通信手段により実行されている音声通信で通話中のユーザに対して、前記画像通信の終了を通知する通知ステップと、

を備えることを特徴とする通信装置の制御方法。

**【請求項 7】**

請求項6に記載の通信装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

【発明の名称】通信装置、その制御方法、及びプログラム

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

【0001】

本発明は、ネットワークを介して外部機器と音声通信並びに画像通信を並行して行うことが可能な通信装置、その制御方法、及びプログラムに関する。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

【0008】

本発明の目的は、音声通話をしながらIP-FAX通信などの他の画像通信状況を簡単に知ることができる通信装置、その制御方法、及びプログラムを提供することにある。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

【0009】

上記目的を達成するため、請求項1記載の通信装置は、ネットワークを介して相手装置と音声通信を実行する音声通信手段と、前記音声通信手段による音声通信と並行して、前記ネットワークを介して相手装置と画像通信を実行する画像通信手段と、前記画像通信手

段による画像通信が終了したことを検知する検知手段と、前記検知手段が前記画像通信の終了を検知した場合に、前記音声通信手段により通信される音声信号として、前記画像通信の終了を示す音声信号を出力することにより、前記音声通信手段により実行されている音声通信で通話中のユーザに対して、前記画像通信の終了を通知する通知手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項6記載の通信装置の制御方法は、ネットワークを介して相手装置と音声通信を実行する音声通信手段と、前記音声通信手段による音声通信と並行して、前記ネットワークを介して相手装置と画像通信を実行する画像通信手段とを備える通信装置の制御方法であって、前記画像通信手段による画像通信が終了したことを検知する検知ステップと、前記検知ステップで前記画像通信の終了が検知された場合に、前記音声通信手段により通信される音声信号として、前記画像通信の終了を示す音声信号を出力することにより、前記音声通信手段により実行されている音声通信で通話中のユーザに対して、前記画像通信の終了を通知する通知ステップと、を備えることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項7記載のプログラムは、請求項6に記載の通信装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラムである。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】